

今回の審議事項等について

1. 審議事項

- (1) 前回答申（第1次報告、平成16年）においてアンチモン等2項目について指針値を改定し、1,4-ジオキサン等5項目について新たに要監視項目に追加した。これらの項目のうち6項目について付された課題に対する、前回答申後における検出状況等を踏まえた検討
- (2) 前回答申（第1次報告、平成16年）以降の国内等での動きを踏まえた環境基準項目の基準値または要監視項目の指針値の見直し
- (3) (1) および(2) を踏まえた基準項目及び要監視項目の見直し
- (4) 農薬類の取り扱いについて

2. 検討スケジュール（案）

- ✓ 9月30日（火）に専門委員会を開催（第8回：再開後初の委員会開催）
以後の専門委員会開催の頻度は、概ね3ヶ月に1回。
- ✓ 1. (1)、1. (2) および1. (3) について優先的に検討。概ね1年程度で中間報告（第2次報告）としてとりまとめを行いたい。
- ✓ ・その後、1. (4) について検討。第3次報告としてとりまとめたい。